

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・課税室市民税班】

個人情報ファイルの名称	Ac r o c i t y 住民情報システム(個人住民税)	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課課税室	
個人情報ファイルの利用目的	個人市県民税賦課事務を行うために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 性別、5 個人番号、6 世帯状況、7 続柄、8 課税情報、9 収入、10 親族等扶養状況、11 障害情報	
記録範囲	納税義務者（申告による非課税対象者及び被扶養者を含む）	
記録情報の収集方法	本人、代理人、実施機関、官公署、給与支払者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市町村（情報提供ネットワークシステム）、実施機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）銚子市役所 総務課 総務室	
	（所在地）〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 1 6 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・課税室市民税班】

個人情報ファイルの名称	租税条約適用者リスト	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課課税室	
個人情報ファイルの利用目的	個人市県民税賦課事務を行うために利用する。	
記録項目	1 適用者氏名、2 生年月日、3 住所、4 申請事業所名、5 提出年度	
記録範囲	租税条約の申請がなされた者	
記録情報の収集方法	給与支払者、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 銚子市役所 総務課 総務室	
	(所在地) 〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 1 6 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・課税室市民税班】

個人情報ファイルの名称	Ac r o c i t y 住民情報システム(軽自動車税)	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課課税室	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税（種別割）賦課事務を行うため利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 車両情報、6 車両の定置場所、7 課税情報	
記録範囲	軽自動車等の所有者、使用者、納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 銚子市役所 総務課 総務室	
	(所在地) 〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 5 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・課税室固定資産税班】

個人情報ファイルの名称	A c r o c i t y 住民情報システム（固定資産税）	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課課税室	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税及び都市計画税賦課事務のために利用する。	
記録項目	1 納税義務者及び納税管理人情報（氏名、住所）、2 所有する土地情報・家屋情報（所在地、地目又は家屋の種類、地積又は床面積、構造、建築年、敷地権割合、評価額、課税標準額、税相当額）、3 所有する償却資産情報（評価額、課税標準額）	
記録範囲	固定資産税及び都市計画税の納税義務者、納税管理人、相続人代表者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法務局、県税事務所、実施機関、他の実施機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）銚子市役所 総務課 総務室	
	（所在地）〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 5 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・課税室固定資産税班】

個人情報ファイルの名称	家屋評価システム	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課課税室	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税及び都市計画税における家屋評価のために利用する。	
記録項目	1 物件情報、2 所有者情報、3 登記情報、4 現況情報、5 調査情報、6 多用途情報、7 軽減情報、8 非課税情報、9 評価計算、10 部分別評点数、11 家屋見取図	
記録範囲	家屋を所有する者	
記録情報の収集方法	登記事項証明書、建築確認申請書、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 銚子市役所 総務課 総務室	
	(所在地) 〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 5 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・課税室固定資産税班】

個人情報ファイルの名称	地理情報システム	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課課税室	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税及び都市計画税における地理情報の確認、土地評価計算のために使用する。	
記録項目	1 所在地、2 物件番号、3 所有者氏名及び住所、4 登記及び現況地目、5 登記及び現況地積、6 住宅用地地積、7 画地情報、8 路線価情報	
記録範囲	土地所有者	
記録情報の収集方法	法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 銚子市役所 総務課 総務室	
	(所在地) 〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 5 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・債権管理室債権管理班】

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課 債権管理室	
個人情報ファイルの利用目的	市税徴収に関する事務を行うにあたり、納税義務者の情報管理及び滞納処分を行うため利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 続柄、4 生年月日、5 住所、6 国籍、7 収入、8 課税額、9 納税額、10 納付日、11 口座情報、12 延滞金額、13 電話番号	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（実施機関内、官公庁、金融機関）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）銚子市役所 総務課 総務室	
	（所在地）〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 1 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・債権管理室債権管理班】

個人情報ファイルの名称	*Ac r o c i t y 住民情報システム（総合収納管理）	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課 債権管理室	
個人情報ファイルの利用目的	市税の納付及び還付・充当に関する事務を行うに当たり、納税義務者の情報管理を行うため利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 続柄、4 生年月日、5 住所、6 課税額、7 納税額、8 納付日、9 口座情報、10 延滞金額、11 電話番号、12 個人番号	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（実施機関内）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）銚子市役所 総務課 総務室	
	（所在地）〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 1 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・債権管理室債権管理班】

個人情報ファイルの名称	*Ac r o c i t y 住民情報システム（行政基本）	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課 債権管理室	
個人情報ファイルの利用目的	市税等の口座振替依頼や保管事務を行うに当たり、納税義務者の情報管理を行うため利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 続柄、4 生年月日、5 住所、6 口座情報、7 電話番号、8 個人番号	
記録範囲	口座振替申込者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（実施機関内）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）銚子市役所 総務課 総務室	
	（所在地）〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 1 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・債権管理室債権管理班】

個人情報ファイルの名称	口座振替申込書綴 口座振替廃止届綴	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課 債権管理室	
個人情報ファイルの利用目的	市税等の口座振替依頼や保管事務を行うに当たり、納税義務者の情報管理を行うため利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 口座情報、6 電話番号	
記録範囲	口座振替申込者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 銚子市役所 総務課 総務室	
	(所在地) 〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 1 2 日